

2020年11月2日

「相続手続きセンター」の開設について

当行は、コロナ禍のニューノーマルにおける非対面ニーズへの対応と、お客様のご来店回数削減およびお手続き時間削減等を目的とした非対面チャネル「相続手続きセンター」を下記のとおり開設しますのでお知らせいたします。

当行は、今後もお客さまの利便性向上に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。

記

1. 主 旨

コロナ禍のニューノーマルの現状では、銀行窓口へ来店せずに相続手続きをしたいというお客様のニーズが高まってきています。「相続手続きセンター」では、専用フリーダイヤルだけでなく、郵送や電子メールでのお手続きを可能とするなど、時間や場所を選ばない相続手続きの受付を導入し、お客様の利便性向上を図ります。

また、ご自宅のパソコン等からテレビ会議システムを通じて、専門スタッフへ相続のご相談をいただくことも可能となります。一部の営業店には遠隔相談窓口を設置し、ご来店のお客様にモニターを通じて直接ご案内いたします。

2. 開設日

2020年11月2日

3. 概 要

名 称	相続手続きセンター
開 設 場 所	肥後銀行本店ビル内
フリーダイヤル	0120-1589-13
電子メールアドレス	inherit@higobank.co.jp
営 業 時 間	平日9:30~16:00
業 務 内 容	(1) 専用フリーダイヤルにて、必要書類およびお手続きの流れをご説明。 (2) 電子メールでの相続開始のお受付、郵送によるお手続きの対応。 (3) ご自宅または営業店からテレビ会議システムによるご相談受付。
遠 隔 相 談 対 応 店 舗	東京支店、大阪支店、荒尾中央支店、砂取出張所 ※順次拡大予定。

※相続人のお取引内容によってお手続きが異なります。ご希望のお手続き方法での対応ができない場合がありますので、ご了承ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 事務統括部

担当：村山

電話：096-326-8623